

## 町長提出議案

件名	議決結果	議決月日
令和元年度松前町一般会計補正予算（第7回）	原案可決	12月12日
令和元年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4回）	原案可決	12月12日
令和元年度松前町水道事業会計補正予算（第3回）	原案可決	12月12日
令和元年度松前町病院事業会計補正予算（第2回）	原案可決	12月12日
教育委員会委員の任命について	同意	12月12日
固定資産評価審査委員会委員の選任について〔2件〕	同意	12月12日
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月12日
町長等の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月12日
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月12日
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決	12月12日
松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月12日
松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月12日
指定管理者の指定について	原案可決	12月12日

## 令和元年松前町議会

# 第4回定例会

12月11日～12日

令和元年松前町議会第4回定例会は、12月11日に開会し、12日閉会しました。

今回の議会は4件の行政報告をはじめ、町長から14件の議案が提出され、いずれも原案どおり可決・同意されました。

提出された議案などは左表のとおりです。

なお、一般質問の内容については、議会日より（3月発行）でお知らせします。

## 行政報告

### 職員の契約事務の失念に係る処分について

職員の契約事務の失念に係る内容については、去る11月15日に招集しました第8回臨時会で行政報告を行ったところであります。

この間、事実関係の詳細の確認、処分の可否を含めた処分量定の適正な審査を行うため、副町長を委員長とする「職員懲戒審査委員会」を設置したところであります。担当職員が契約事務を失念し、報告義務を怠

るなど、また、上司によるチェック機能が十分に果たされていなかったことが確認されたところであります。

このため、職務を怠ったとして12月1日付けで、担当職員を「戒告」、関係職員である指揮監督する課長職を「訓告」、指揮する主幹職を口頭による「厳重注意」とする処分を行ったところでありました。また、自らの監督責任を負うため、町長および副町長の令和2年1月分の給料月額10分の1を減額する改正条例を別途提案しております。

再発防止策としまして、11月29日付けで「服務規律の確保を徹底し、公務員倫理の確保に努める。」ことを目的に『綱紀の厳正な保持について』を職員に通知し、更には、同日付けで「全職員が全体の奉仕者として公益の利益のために、倫理保持および公正な職務の執行を図る。」ことを目的に『松前町職員不祥事防止行動指針』を策定したと

ころであります。

このたびの件を教訓に、法令遵守、服務規律の徹底を図り、職員一丸となり再発防止に全力で取り組んでまいります。

### 海上自衛隊松前警備所白神支所の廃止に係る要望について

去る、8月29日に北海道防衛局基地対策室長および海上自衛隊大湊地方総監部第3幕僚室長の訪問を受け、海上自衛隊松前警備所白神支所を令和2年8月をもって廃止し、代替業務は松前警備所と竜飛警備所が担う予定である旨の報告を受けました。

町といたしましては、寝耳に水の報告であり、廃止の真意を確認したところ防衛計画大綱等による組織、業務の最適化および国外任務等急増の一方で募集環境が厳しく、人員確保がままならない現状であり、やむを得ない措置である旨の回答を受けました。

現在、松前警備所白神支所には隊員約20名が従事しており、その家族も含めると町勢に与える影響が大きいため、11月12日に海上自衛隊函館基地隊司令および松前警備所長へ、11月14日には大湊地方総監へ、町長、議会議長連名での要望書を手渡し、海洋秩序の維持や他国船籍の往来による不安と脅威に対する抑止力としての海上自衛隊の重要性を訴えらるとともに、松前警備所全体における人員の確保を強く要望してきたところがあります。



大湊地方総監(中)に要望書を手渡す  
石山町長(右)と塚副議長(左)

### 東急不動産株式会社との協定の締結について

去る、11月1日に東急不動産株式会社（以下「東急不動産」という。）インフラ・インダストリー第一部統括本部長外1名が来庁し、現在稼働している「リエネ松前風力発電所」および今後予定している第2期陸上風力発電事業や洋上風力発電事業の展開を踏まえ、「風力発電を活かした松前町の発展」を共に目指し、もって風力発電事業の円滑な推進を図るため、松前町と協定を結びたい旨の提案を受けました。

町といたしましても、将来、人口の減少を起因とする産業の衰退や活力の減退が危惧されており、再生可能エネルギーという、松前の強みを生かした新しい産業の風を取り入れることで、町の発展および産業振興の活性化への協力が図られ、企業誘致の一環としても観光や地域貢献が期待できる

ものと判断し、来る12月19日に協定締結調印式を挙行する運びとなっております。

協定の主な内容は、風力発電事業の円滑な推進と松前町総合計画の実現に向けた協力を軸に、今後、災害に強いまちづくりの推進、地域貢献や地方再生および地域活性化に資する取り組みを誠意をもって進めることとしております。

東急不動産としても、松前町に大きな可能性を感じ、自治体との協定は初めてであるとのことであり、当町といたしましても、大企業との連携による地域振興策に大きな期待と意気込みをもって取り組んでまいり所存であります。

### 年金生活者支援給付金に係る所得情報の誤りについて

消費税の引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得が一定額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金生活者支援給付金

制度が10月1日より始まりました。

この制度の所得判定等につきましても、各市区町村から日本年金機構に平成30年分の所得情報を提供することとなっておりますが、当町から誤って平成29年分の所得情報を提供してしまいました。

このことにより、給付金の受給要件を満たさずに支給決定された方が70件、新たに受給できることとなった方が92件、決定した受給額が変更される方が288件と判明しました。

新たに受給できることとなった方には、町からはお詫びの文書、日本年金機構からは請求に係る関係書類をそれぞれ送付したところがあります。

また、受給ができなくなる方、受給額が変更される方にはお詫びの文書等を含め、日本年金機構と町で対応を協議中であります。

このたびの件につきましても、多くの町民の皆さまに

多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう事務処理に万全を尽くしてまいります。

## 令和元年度 補正予算

一般会計(第7回)  
予算総額 56億6百万円に

既定の歳入歳出予算の総額に4千3百76万2千円を追加し、予算総額は56億6百万円となりました。

補正の主な内容は、漁業協同組合経営改善支援補助金、松前高等学校教育振興会補助金(フランス国ブザンソン市訪問事業分)などです。

### 介護保険特別会計 (第4回)

保険事業勘定の予算総額  
10億4千53万2千円、  
サービス事業勘定の予算総額  
1千2百87万3千円に

保険事業勘定は、既定の

歳入歳出予算の総額に百67万7千円を追加し、予算総額は10億4千53万2千円となりました。

補正の主な内容は、介護予防サービス計画作成等委託料などです。

また、サービス事業勘定では、既定の歳入歳出予算の総額に26万4千円を追加し、予算総額は1千2百87万3千円となりました。補正の内容は、職員給与費の増額です。

### 水道事業会計(第3回)

収益的支出の予算総額  
1億7千3百52万7千円、  
資本的支出の予算総額  
2億1千53万6千円に

収益的収支勘定の支出の予算総額から39万5千円を減額し、予算総額は1億7千3百52万7千円となりました。

また、資本的収支勘定の支出の予算総額から20万6千円を減額し、予算総額は2億1千53万6千円となりました。

補正の内容は、職員給与費の減額です。

### 病院事業会計(第2回)

収益的支出の予算総額  
13億6千4百84万2千円、  
資本的収入の予算総額  
4千2百35万2千円、  
資本的支出の予算総額  
5千9百72万4千円に

収益的収支勘定の支出の総額から1千6百29万2千円を減額し、予算総額は13億6千4百84万2千円となりました。

また、資本的収支勘定の収入の予算総額に3百80万円を追加し、予算総額は4千2百35万2千円、資本的収支勘定の支出の予算総額に5千円を追加し、予算総額は5千9百72万4千円となりました。補正の主な内容は、職員給与費の減額などです。

## 条例の改正など

### 条例の改正

等 職員の給与に関する条例

国家公務員に対する給与改定に関する人事院の勧告を踏まえ、職員の給与改定および特別職等の期末手当支給率の改定に係る規定を整理するため、関連する条例を改正しました。

等 町長等の給料額及び旅費額並びにその支給条例

職員の契約事務の失念に係る監督責任として、町長および副町長の給料月額を令和2年1月1日から同年1月31日までの1カ月間、10分の1を減額するため、条例を改正しました。

等 職員の給与に関する条例

地方公務員法第23条の2第1項の規定により実施している人事評価を同法第23

条の3の規定により人事評価の結果に応じた措置を講ずる必要があることから、令和2年度から勤勉手当を勤務成績による割合(成績率)に応じて支給するため、関連する条例を改正しました。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、成年被後見人および被保佐人(以下「成年被後見人等」という。)の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等(欠格条項等)を設けている各制度について改正されたため、関係する条例を改正しました。

例 松前町国民健康保険税条例

現行の地方税法施行令に規定されている国民健康保険税の課税限度額に準ずるため、松前町国民健康保険税条例の規定を整理するため、条例の一部を改正しました。

松前町税の納期等の特例に関する条例

現在の集合主税方式を継続させるため、公的年金等から町道民税、国民健康保険税が差し引かれている方の、これらに係る松前町独自の普通徴収の納期を、国の標準的な納期に改めるため、また、令和2年度課税分より、軽自動車税が軽自動車税種別割と名称が変更となることから、松前町税の納期等の特例に関する条例の一部を改正しました。

その他

指定管理者の指定

▽北前船記念公園総合管理施設（道の駅北前船松前）  
令和2年4月1日から3年間、北前船記念公園総合管理施設（道の駅北前船松前）の指定管理者として、一般社団法人海共舎を指定しました

教育委員会委員の任命

令和元年12月25日をもって任期満了となる木田雅仁氏（豊岡）を、引き続き委員として任命したい旨、議会の同意を求め、採決の結果、同意されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

令和元年12月25日をもって任期満了となる福島憲成氏（唐津）および木村清韶氏（松城）を、引き続き委員として選任したい旨、議会の同意を求め、採決の結果、同意されました。

町政意見箱

町の仕事に対する率直なご意見やご提案を募集するため、役場・総合センター・各支所の5カ所に町政意見箱を設置しています。

1月号掲載分の、町政へのご意見やご提案の投稿はありませんでした。

ご意見・ご提案の中には、実現不可能のものや誹謗中傷、いたずら書きが増加しております。今後は、記名された方のみの意見などを掲載し、担当課などから回答することになります。



火災はちよつとした不注意で起こります  
大切なものを失ってしまつその前に

火災から身を守るために

平成30年中、全国で2万764件の住宅火災が発生し946人が亡くなられました。

亡くなられた946人のうち、668人が65歳以上の高齢者で、全体の約7割を占めています。

火災の犠牲者の多くは、発生に気付くのが遅れたことによる「逃げ遅れ」が原因で亡くなっています。

火災を早期に見つけるためにも住宅用火災警報器を取り付けましょう。

また、火災はちよつとした火の不始末や不注意によって起きています。火災から大切な生命・財産を守るためにも、火の取り扱いには十分注意しましょう。



火災の原因

家庭の中には火災の原因がたくさん潜んでいます。

▽コンロ

住宅火災の原因で1番多いのはコンロからの火災です。天ぷらなどの揚げ物をしている時に、不意の来客や電話の対応で火を止めずにその場を離れてしまつていませんか？

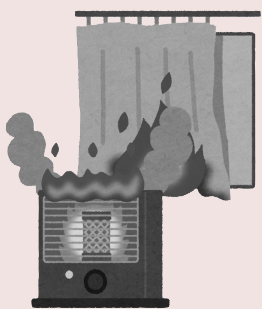
油は加熱され続けると火種がなくても発火し、大変危険です。コンロから離れる時は必ず火を消しましょう。



▽ストーブ

ストーブは暖をとるのに便利な器具ですが、出火すると火の回りが早く、被害が大きくなる傾向にあるため、使用する際は注意が必要です。ストーブの上で洗濯物を干していて、洗濯物が落下し火災になる例や、ストーブの付近に置いていた衣類、新聞紙などがストーブに接触し火災になる例が後を絶ちません。「火の近くには燃えやすいものを置かない。」という基本を守りましょう。

また、電気ストーブは直火が出なく安全と思われがちですが、輻射熱により出火する危険性がありますので石油ストーブと同様取り扱いには十分注意しましょう。



問 松前消防署（指導係）

☎ 42-2119